

平成28年台風10号により被害を受けられた皆さまへ

このたびの災害による被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。  
当社では、次の窓口において、お客さまからの被害のご連絡、ご相談、およびお問い合わせを承っておりますので、ご案内申し上げます。

事故・被害のご連絡は、下記窓口までお願いいたします。

ハウスガード 事故受付センター



0120-365-099

24時間365日受付

■災害救助法適用地域にお住まいのお客さまへ

当社では災害救助法が適用された地域にお住まいで被害を受けられたお客さまを対象に、「保険料の支払」ならびに「継続契約の締結手続」につきまして、一定期間の猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。これら措置の適用をご希望のお客さまは、次の窓口までお申し出ください。

ハウスガード カスタマーセンター



0120-365-289

受付 9:00~17:00 (年末年始を除く)

適用都道府県	適用市町村	法適用日
北海道	帯広市 (おびひろし) 空知郡南富良野町 (そらちぐんみなみふらのちょう) 河東郡音更町 (かとうぐんおとふけちょう) 河東郡士幌町 (かとうぐんしほろちょう) 河東郡上士幌町 (かとうぐんかみしほろちょう)	2016年8月30日

	河東郡鹿追町 (かとうぐんしかおいちょう) 上川郡新得町 (かみかわぐんしんとくちょう) 上川郡清水町 (かみかわぐんしみずちょう) 河西郡芽室町 (かさいぐんめむろちょう) 河西郡中札内村 (かさいぐんなかさつないむら) 河西郡更別村 (かさいぐんさらべつむら) 広尾郡大樹町 (ひろおぐんたいきちょう) 広尾郡広尾町 (ひろおぐんひろおちょう) 中川郡幕別町 (なかがわぐんまくべつちょう) 中川郡池田町 (なかがわぐんいけだちょう) 中川郡豊頃町 (なかがわぐんとよころちょう) 中川郡本別町 (なかがわぐんほんべつちょう) 足寄郡足寄町 (あしよろぐんあしよろちょう) 足寄郡陸別町 (あしよろぐんりくべつちょう) 十勝郡浦幌町 (とかちぐんうらほろちょう)	
岩手県	盛岡市 (もりおかし) 宮古市 (みやこし) 久慈市 (くじし) 遠野市 (とおのし) 釜石市	2016年8月30日

	<p>(かまいしし)  上閉伊郡大槌町  (かみへいぐんおおつちちょう)  下閉伊郡岩泉町  (しもへいぐんいわいずみちょう)  下閉伊郡田野畑村  (しもへいぐんたのはたむら)  下閉伊郡普代村  (しもへいぐんふだいむら)  九戸郡軽米町  (くのへぐんかるまいまち)  九戸郡野田村  (くのへぐんのだむら)  二戸郡一戸町  (このへぐんいちのへまち)</p>	
--	--	--

以上